

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画  
帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	大熊町熊町地区水道管整備事業	事業番号	(2)-20-11
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(39,666 (千円)) 44,630 (千円)		全体事業費	(39,666 (千円)) 44,630 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町は平成 29 年度に特定復興再生拠点区域を定め、除染及び上下水道等のインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね令和 4 年春頃までに当該区域の避難指示を解除することを目指すとしている。</p> <p>当町において、震災以前は配水区域が 3 系統 (大熊高地区配水池系、低地区配水池系、旭台高架水槽系) により町内へ配水していたが、現在は、福島第一原子力発電所が含まれている低地区配水池は中間貯蔵施設区域内にあることから復旧が困難である。さらに、熊町地区へ配水していた旭台高架水槽系は水源地が帰還困難区域にあり、施設の復旧並びに維持管理が困難であることから、現行の施設では当該区域等に配水できない状況にある。</p> <p>そのため、本事業は大熊高地区配水池系の送水管と配水管を接続し、熊町地区へ配水するための機能回復を図り、安定的に給水することで大熊町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>特定復興再生拠点区域の水道管整備として、下記事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・配水管接続工事 7,975 千円</li><li>・配水管布設工事 3,465 千円</li><li>・減圧弁設置工事 25,927 千円</li><li>・仕切弁設置工事 2,299 千円</li><li>・舗装本復旧工事 4,964 千円</li></ul> <p>当該区域のインフラ整備として、配水管布設工事等による配水系統の整備を実施するもの。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和 2 年度&gt; ・配水管接続工事 ※第 32 回申請済</p> <p>&lt;令和 3 年度&gt; ・配水管布設工事 ※第 33 回申請済</p> <p>・減圧弁設置工事 ※第 33 回申請済</p> <p>・仕切弁設置工事 ※第 33 回申請済</p> <p>&lt;令和 4 年度&gt; ・舗装本復旧工事 ※今回 (第 39 回) 申請</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>水道施設の機能回復を図り安定給水することで、特定復興再生拠点区域を含めた、今後避難指示が解除される区域に必要な機能を充足させ、復興を加速化させることに寄与する。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画  
帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	広野町東町産業団地水道管整備事業	事業番号	(2)-20-12
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(2,805 (千円)) 31,735 (千円)		全体事業費	(2,805 (千円)) 31,735 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町においては、広野駅東側に新たな市街地を形成し、原発事故からの復興を目指した復興ゾーンとして位置づけ、各種事業者や研究機関の誘致を進めるとともに、災害公営住宅の整備や分譲住宅等の整備を実施し、避難住民の帰還の主たる受入れ先としてさらなる帰還の促進を進めている。</p> <p>福島イノベーション・コースト構想における広野町の主な取り組みとしては、広野火力発電所内に発電効率が高く有害物質の排出を抑えられる、高効率石炭火力発電 (IGCC) の建設や双葉地方の将来を担う人材育成のための教育機関として「福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校」の開校が挙げられる。</p> <p>また、双葉地域の復旧・復興事業や福島第一原子力発電所の廃炉に向けたバックオフィスとして、広野みらいオフィスビルや町内各所に現場事務所が建設されるなど、双葉地域はもとより浜通り地方復興の下支えを担っていると考える。</p> <p>さらに、広野工業団地及び東町産業団地 (除染廃棄物仮置場) を再整備することで、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の発展に繋げ、町の再生加速を図る。 (開発区域 A=7.3ha)</p> <p>現在、東町産業団地内には上水道が整備されていないことから、新たに整備する道路と併せ水道管の布設工事を施工するものである。</p>					
事業概要					
東町産業団地を整備するうえで必要なインフラ (上水道) を整備する。 ・配水管測量設計 2,805 千円 ・配水管布設工事 28,930 千円					
当面の事業概要					
<令和 3 年度> ・配水管測量設計 ※第 37 回申請済					
<令和 4 年度> ・配水管布設工事 L=515.22m ※今回 (第 39 回) 申請					
地域の帰還環境整備との関係					
広野町の復興拠点である広野駅東側開発で整備した第 1 期開発地区である産業団地には、オフィスビルや医療機関、IT 企業、集合住宅が立地している。当該地区に加え、除染廃棄物仮置場の跡地を活用し、産業団地を整備することで、新たな企業誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の発展に繋げる。					
関連する事業の概要					
「広野町復興計画 (第二次)」の 9 項「基本方針 3 21 世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側のエリアを東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点として位置づけ、新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民帰還や地域の再生に結びつける。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					